

## 常滑市議会 総務委員会 視察報告

視察日	令和2年2月4日（火）～2月5日（水）
視察先及び 視察項目	<p>北海道札幌市          「ＩＣＴを活用した消防と医療の連携強化事業について」          警防部救急課長 伊藤 幹 氏          警防部救急課係長 紺野 崇 氏</p> <p>北海道江別市          「平成30年北海道胆振東部地震検証委員会について」          総務部調整監付 主査（危機対策・防災担当）兼（庁舎耐震化担当） 加納寿規 氏          総務部調整監付 参事（危機対策・防災担当）兼（庁舎耐震化担当） 菅野直人 氏</p> <p>北海道恵庭市          「まちづくりチャレンジ協働事業について」          「学生版まちづくりチャレンジ協働事業について」</p>
視察者	委員長 盛田 克己                              副委員長 成田 勝之 委員 西本 真樹                                    委員 渡邊 十三香 委員 伊奈 利信                                    委員(副議長) 伊藤 史郎 (随行) 佐竹 利規

### 1 報告事項

#### (1) 北海道札幌市

日 時	令和2年2月4日（火）	場 所	札幌市消防本部			
研修内容	「ＩＣＴを活用した消防と医療の連携強化事業について」					
札幌市は、東京都23区と同じ広さで、人口約200万人が暮らし、多くの観光客が訪れる都市であり、札幌に暮らす市民や観光客の安全を守る、救急業務の効率化とサービス向上を目的に救急車にＩＣＴ化によるタブレットを配置した。						
今まで救急隊では、印刷したマニュアル資料をファイルに挟み、各車両に搭載していたが、資料更新も大変であり、場所もとるということで非効率であった。また、不定期に発生する交通事故や病院までの伝達手段がなかったことやほかの救急隊の状況や外国人に対する対応なども時間が掛かっていたこと、医療機関に救急隊の状況が伝わりにくかったという状況があった。						
そこで、実装4機能（多言語翻訳機能、電子情報取得機能、受入要請効率化機能、画像伝送機能）を有するタブレットを救急車に配置した。						
電子情報取得機能では、情報の伝達を中央管理室で遠隔で行うことやタブレット自身でインターネットに接続できるため、医療機関の情報や処方薬、中毒に関する情報なども検索可能とし、患者自身の持病や掛かりつけ医院などの情報も得られるようになった。						
多言語翻訳機能では、救急の現場で言語の壁がある外国人とのコミュニケーションが難しいと課題となっていたが、これにも的確に対応できるようになった。						

受入要請効率化機能では、最寄りの病院の位置や病院の出入り口が画像でわかることや1時間以内に救急車搬送があった実績がわかることで、効率的に医療機関運ぶことができ、傷病者、救急隊、医療機関の連携が図ることができた。

画像伝送機能では、プライバシーにかかるセキュリティ一面をクリアした状態で、現場、傷病者の状況や心電図を画像として転送もでき、救急隊、医師側の双方が連携しやすくなった。

また、タブレットの電池は、長く使えるものであり、充電した予備と交換することで電池切れを心配することはなくなった。

多くのことが電子データになったことで、必要な情報が伝わりやすく、瞬時の情報伝送もでき、スピーディな救急業務が可能となり、大きな効果が得られたとの説明を受けた。

#### 所感及び市への反映

(盛田委員長)

マニュアルをファイル化して、出動の都度確認しながら現場に出動していた。また、途中の交通状況や医療機関との連携も伝わらない状況であり、効率的が悪かった。そこで、ICT化により、タブレット1台を配備したことでの今までの全ての非効率な体制が解消され、疾病者と病院救急隊の連携がスピーディになることで、効率化することで時間短縮にもなり、その効果は大きいと感じた。これからは、色々な業務にAI・ICTを活用したシステムの導入を早急に考えるべきと思った。

(成田副委員長)

#### 【所感】

多言語翻訳機能は、今後多くの外国人旅行客や外国籍の市民がふえる可能性があることを考えるとコミュニケーションボードよりも細かなニュアンスが素早く伝わるため、導入効果は高いと感じる。実際の場面では専門用語も使用する場合が多いため、緊急搬送用に仕様を変える必要があり、一般的のスマートフォン翻訳アプリでは代替機能としては弱いと言うことが説明を受けてよくわかった。

電子情報取得機能は札幌市のように数多くの病院が有り、救急隊が全ての病院の救急車専用入り口を把握できない場合や医療機関名簿に掲載されていない新規医療機関がある場合などには有益だが、常滑市においてはここまで機能の必要性は薄いと感じた。

受入要請効率化機能においても、出動件数が多く、また、医療機関も多く存在する場合には大変有用な機能と感じるが、常滑市においてはこの機能を導入してもコストパフォーマンスは低いと感じた。

画像転送機能は心電図波形の転送や熱傷や負傷の状態、さらには交通事故では事故状況の画像を転送しておくことで身体のダメージ度合いや部位をあらかじめ推察しやすいなど、非常に効果の高い機能であると感じた。スマートフォン等と違いタブレットならではの画面の大きさにも意味がある。

札幌市消防局から本当に必要な機能、よいものを見極めることが重要だとこのことで、そういった目を養うこと、事前の情報収集は労力を惜しまことなくすべきであると改めて感じた。

#### 【常滑市への反映】

イニシャルコストが約8,000万円、ランニングコストが年間約1,700万円で全額市費で賄っていることでの非常に高額な事業であるが、必要な機能を絞ればかなり費用が抑えられそうであ

った。常滑市においては多言語翻訳機能と画像転送機能は導入効果は高いと思われる所以、ぜひ検討されたい。

(西本委員)

【所感】

札幌消防署では、札幌市に暮らす市民や観光客の安全を守るために、救急車へタブレットを配備している。タブレットには「多言語翻訳機能」「電子情報取得機能」「画像伝送機能」「受入要請効率化機能」の4機能が備わっている。

「多言語翻訳機能」は、現在15カ国語に対応し的確に病状を把握するために役立っていると感じた。

「電子情報取得機能」は、紙媒体で保管されていたマニュアルや救急受入医療機関、薬剤情報などが検索することで確認することができ、分厚い資料を持ち運ぶこともない印象を受けた。

「画像伝送機能」は、救急受入医療機関の医師に患者の状況を画像で確認してもらい、救急車到着後に早急に医療措置してもらうためには、必要なツールだと思った。

「受入要請効率化機能」については、多数の救急医療機関を有する人口200万人の札幌市で、受け入れ可能の医療機関を探すのは一苦労に思えた。位置情報を利用し、早く治療ができる病院を検索できることは、患者の生命を守る上でも有効な手段と思った。

【市への反映】

外国人観光客が増加する本市では翻訳機能のついた「多言語翻訳機能」は活用できるのではないか。また、耳の遠い高齢者や聴覚障がい者にも活用できるとのことだったので検討の余地はあるのではないか。

「電子情報取得機能」、「画像伝送機能」については、いち早く患者の情報を調べ、医師に状況を伝えられることになり、有効な手段と考える。

「受入要請効率化機能」については、200万人歳と5万9,000人の都市では、受け入れ先の救急医療機関の数も違い、本市だけではコストがかかると考える。初期投資が8,000万円とのことで、その多くが「受入要請効率化機能」についてのコストであったので、現在知多半島の5市5町で活用できるようになれば現実身を帯びてくると思われる。

全体的には、タブレット代や通信費、セキュリティ関係の費用がかかるため、知多半島の5市5町レベルで検討しなければ費用対効果は難しく感じた。

(渡邊委員)

実装4機能（多言語翻訳機能、電子情報取得機能、受入要請効率化機能、画像伝送機能）のうち、多言語翻訳機能（ボイストラ）は、一般的なスマホやタブレットでも使用可能である。ここでは救急搬送に特化したアプリを導入、31言語に対応している。従来の「コミュニケーションボード」での対応では、詳細な状況などのコミュニケーションが難しく、国際空港を有する本市においても、今後増加が見込まれる外国人観光客に対応するのに有益なシステムである。

画像転送機能については、心電図波形を循環器当番病院に送信することにより、院内スタッフ参集や治療開始時間の短縮などに効果を発揮している。なお、熱傷の体表面積や交通事故による負傷状況などを受入医療機関の医師に画像として伝送することにより、正確な受傷部位や範囲の把握が可能となり、迅速な治療開始が可能となるので、救急隊側、医師側の双方にメリットがあ

り導入効果が高い。本市にもぜひ導入したい機能であった。

札幌市で実際に使用しているタブレット端末は旧型で重量もあり、電力の消費量が大きいように思われたが 24 時間充電せずに使い続けることができ、画面の大きさも見やすく、職員の方々からは好評だそうである。若い職員は、慣れるのが早く、導入後早々に使いこなせているようだ。

(伊奈委員)

【所感】

多言語翻訳機能、電子情報取得機能、受入要請効率化機能、画像伝送機能の 4 つの機能をタブレットで利用していた。タブレットは救急車 45 台全てに設置している。

多言語翻訳機能は、増加する外国人とコミュニケーションを円滑に行うことが可能である。電子情報取得機能は、搬送先の医療機関の周辺道路など救急隊と医療機関と情報共有できる。受入要請効率化機能は医療機関と連携し情報を一元化し、受入れ先を速やかに決定できる。

画像伝送機能は、心電図や事故・ケガの状況など写真画像で事前に送信し、医師へ伝達することができる。

システムの初期費用 8,000 万円、年間費用 1,700 万円であった。

救急隊と医療機関のスムーズな対応が時間短縮に大きな影響があり、救命につながっている。

システムでの情報共有において個人情報保護のセキュリティーで費用がかかっていた。

【市への反映】

本市では、搬送先の医療機関が限られているので、コスト面からも 4 つの機能のうち、多言語翻訳機能と画像伝送機能があればよいと感じた。国際化が進むにつれ、救急現場以外でも多言語翻訳機能の活用は必要になってくる。1 分 1 秒を争う救急隊の役割にとって、このような機能は効果的だと感じた。

(伊藤委員)

この事業は、救急車にタブレットを配置し、実装 4 機能として、多言語翻訳機能、電子情報取得機能、受入要請効率化機能、画像伝送機能を利用したものであった。この事業により、救急の際に救急隊と病院との連携が深まることで素早い対応ができるとのことであったため非常によい施策であると感じた。

本市には、中部国際空港があることから、この機能は必要であると感じたが、コストが嵩むことであるため、知多半島広域で取り組めたらよいと感じた。また、本市だけで取り組むのであれば、受入病院は少ないため、システムとして比較的安価な多言語翻訳、電子情報取得、画像伝送機能を実装するべきと感じた。



## (2) 北海道江別市

日 時	令和2年2月5日（水）	場 所	江別市役所
研修内容「平成30年北海道胆振東部地震検証委員会について」			
面積 187.38 平方km			
人口 11万9,558人（令和元年12月）			
一般会計当初予算 45,820,000千円（令和元年度）			
<b>【北海道胆振東部地震】</b>			
発生日時 平成30年9月6日 3時7分			
規模 マグニチュード6.7、最大震度7（江別市は震度5強）			
<b>【江別市被害状況】</b>			
死者 なし 重傷 1名 軽傷 3名			
火災 通電火災 1件			
電気 市内全域停電			
水道 上江別浄水場配水区域断水（約23,500世帯 51,000人） 停電により汲み上げポンプが停止したため集合住宅などが断水			
ガス 被害なし			
通信 固定電話一部不通 庁内LGWAN使用不可			
道路被害 4件 下水道マンホール周囲の路面陥没・沈下など 11カ所			
住宅被害 全壊 1棟 大規模半壊 5棟 半壊 18棟 一部損壊 544棟			
※前日9月5日に台風21号が襲来し倒木や電線・電柱の破損などの被害があった。通行止めや地震によるブラックアウトとあわせると4日間近く停電となった地域もあった。			
地震による対応として避難所を6カ所（1日最大避難者数519名）、給水所を9カ所開設（2万6,000名利用）した。停電などの対応を通して、停電時の情報提供、避難所運営、給水対応、障がい者や要介護者などの要配慮者への支援などさまざまな課題が浮き彫りとなつたため、江別市災害検証報告書を作成した。			
「情報」、「非常電源」、「災害対策本部」、「避難」、「給水」、「大学連携」、「防災リーダーの育成」を検証項目とし、それぞれについて「課題」、「意見」、「提言」として整理した上で「公助」、「共助」、「自助」、それぞれにおける対応案を示したものとなっている。			
視察研修の中で特に触れられたのは「情報」と「非常電源」であった。			
「情報」については、停電時でも伝わる伝達方法や市民へ広く、正確な情報をこまめに伝えることが重要であるとのこと。避難所の開設や給水所の開設場所の情報や停電で信号機が機能しないことから、安全のためゴミ収集を取りやめた際などは特に正確な情報を広く伝えることが困難			

であった。また、市職員はさまざまな対応をしなければならず、避難所や給水所を運営することが非常に困難であった。一方、事前若しくはそのときに市から情報及び連絡があれば自治会長はじめ地域住民が運営の協力ができたとの声があった。従って自治会への情報伝達は停電時でも機能した携帯電話のメールを中心とすること。また、学校などの教育施設へ市明外情報掲示板を設置し、紙で正確な情報を広く知らしめる方法をとっていくとのことであった。SNSはこまめな情報発信はしやすいが、リツイートなどで誤った情報を拡散されてしまう危険性があることをしっかりと認識した運用が大事である。

今後の方向性として、防災ラジオやコミュニティFMでこまめに情報を提供できる体制をつくるべきことであった。

「非常電源」について、電気そのものは行政ではなく民間会社の範疇であるが、現実問題として電気がなければたちどころに生活に支障がでてしまう。停電による断水や在宅医療機器を使用している市民、冬季の暖房など生命にかかわることになるため非常用の電源確保は重要である。しかしながら、市として必要な電力量がどれくらいなのかは未だによくわからないのが現実だとのことであった。上下水道施設や市役所本庁舎など自家発電設備を備えていない公共施設は早急に設置をすべきと提言をされている。

そのほかに当該報告書に係る事項と密接にかかわりがある、令和元年11月に行われた3地区自治会との防災・減災対策についての連絡会議についても説明があった。時系列的にはこちらの会議の方と「平成30年北海道胆振東部地震検証委員会」とはほぼ同時進行である。ここでも、「情報」、「電源」、「避難」について議論がされており、特に自治会長への情報伝達方法について活発に討議がされたようである。

### 【主な質疑】

Q 検証結果を受け、講じるべき初動対応は。

A 情報伝達・情報共有が重要。また、停電対策は最重要であり、それができていればどのような状態でも情報伝達は確実にできる。

Q 検証報告に基づく備えは江別市単独で可能か。

A 本市だけでは不可能。自治会、地域の防災マスター、防災士、大学生、協力協定企業などあらゆる人との連携が必要。小中学校へ防災情報掲示板を設置、自治会との連携、携帯電話会社などの協力で充電スポットの増設に取り組んでいる。

Q 江別市の検証委員会は道の検証委員会と連携したか。

A 江別市の検証委員会は平成31年4月から3回行った。北海道の検証委員会とは直接的な連携はなかった。

Q 報告書の提言を受けて、以後、どのような取り組みや計画を立てたか。

A 「災害対策本部の組織改編」、「自治会との連携」、「災害情報掲示板の設置」、「福祉避難所開設に向けた協議」、「停電を想定した情報連絡体制の強化」の5点。

Q 避難行動要支援者について。

A 該当者3,537人のうち34.6%の1,224人が登録している。

Q 災害を振り返り想定外であったことや想定はしていたが特に力を入れておくべきと感じたことは。

A 停電についてはある程度想定していたが、ここまでの大規模停電が発生するとは考えていな

かった。市民からは情報伝達に関する苦情やスマホの充電を要望する声が多数あり、対応に苦慮した。これらのことから、事前に可搬式充電器を主要な公共施設や各避難所に配置するなど停電対策に力を入れておくべき。また、停電に伴う断水も発生したことから、給水所の開設や給水所まで来られない要支援者への給水、緊急を要する病院施設への給水など、判断と指示が早期に求められることが多くあった。訓練でできないことは本番でもできないので想定外を想定し訓練を重ねる必要がある。

#### 所感及び市への反映

(盛田委員長)

北海道胆振東部地震は、震度7、マグニチュード6.7であり、江別市は震度5強に見舞われた。地震により、経験したことを記録に残し、今後の防災対策及び災害対応力の向上を目的に検証委員会を設置してまとめた内容について視察した。

地震発生から災害本部の設置から解散までが時系列にまとめられていた。考えてもいなかった全家屋停電（ブラックアウト）が復旧に非常に影響したと説明があった。情報伝達も広報車しかなく、携帯電話（スマートフォン含む）の重要性と合わせて、充電設備の必要性を感じた。インターネット上では、個人的な情報が発信され、その信頼性についても裏づけなどが必要だと感じた。

大規模災害は想定外のことが発生する。事前に災害被害地が災害発生後にどのような対応をしたかを知ることで、想定される東南海地震についても何を考えていかなければならない参考となる視察であった。

(成田副委員長)

#### 【所感】

「正しい情報をいかに広く伝達するか。」このことが一番重要であると強く感じた。一時期よく言われた「想定外を想定する」は現実問題としては非常に無理があり、想定を超えた状態が起きたときの対応として一番重要なのが「情報」である。その時点での状況や今後の方向性などの情報を正しく、こまめに、広く伝えられる方法を確立することが大切である。以前、東日本大震災の被災地である塩竈市へ行ったときにも、震災後の非常食の配布や避難所運営事などさまざまな行政サービスの情報を伝達するのに紙ベースの情報誌が非常に役に立ったとご教授いただいた記憶がある。10年たった一昨年の胆振地震においても、検証結果として公共施設へ情報掲示板の設置が必要とされたということは、アナログ的な手段の存在価値はきわめて大きいと感じた。

また、情報伝達も含め、停電時における対応のシミュレーションをしっかりとしておくことも大事だと改めて感じた。避難所や公共施設をはじめ、防災計画で考えられている対策について、短時間の場合や長時間の停電時の場合はどう対応するか考えてみることは重要だと感じた。

#### 【常滑市への反映】

情報伝達の大切さの中にコミュニティFMがほしいとのことであったが、常滑市では狭い範囲でのこまめな情報提供の機能として、「同報無線」の活用があると思われる。運営は区長が主体となる想定だが、この運用のノウハウや小中学校をはじめとする公共施設への災害情報掲示板の設置運営などの導入は検討されたい。

また、携帯電話の充電スポットや可搬式発電機の効率的な運用など停電時における対応の想定を行っていただきたい。

(西本 委員)

**【所感】**

2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、江別市では幸いにも死者が出なかつたとのことであった。震災直後の初動が北海道広域の大規模停電により、情報伝達や携帯電話やスマートフォンの充電対策、断水などに苦労されたようである。

江別市には行政防災無線がないため、情報提供に苦労したことである。近隣の村ではコミュニティFMが活躍したことであった。

避難所の開設は、昭和56年（1981年）の石狩川豪雨災害以来だったとのことで、避難所の運営は市職員が全てやつたことであった。避難所が開設された自治会には事後報告になったとのことで、避難所の開設に地域住民が参加できるような対策は必要と感じた。

**【市への反映】**

胆振東部地震では、大規模な停電が起こったことで情報伝達の一部ができなくなっていることから、本市でも電源の確保や停電時の情報伝達手段について検討しなければいけないと感じた。

避難所の開設も、市職員だけでなく地域住民がかかわれるようにするためにも自主防災組織の運営が重要に感じた。

(渡邊委員)

事前質問の「災害を振り返って想定外だったこと、想定はしていたが特に力を入れておくべきと感じたことは」に対して、俗に言う『ブラックアウト（大規模停電）』に関しては、全く想定していなかつたことであった。市民からは情報伝達に対する苦情や、携帯電話やスマートフォンを充電したいとの声が多数あり、今後は可動式発電機を主要な公共施設や各避難所に配置するなど、停電対策に力を入れることを強く感じたようだ。

また、大規模停電による断水も発生し、給水所の開設や給水所まで来られない要支援者への給水や緊急を要する病院施設への給水など、判断と指示が早期に求められることが多くあった。

「『訓練でできないことは本番でもできない』という言葉どおり、想定外も想定し、訓練を重ねなければと考えている。」のコメントにも表れているように、『ブラックアウト』を経験したことは、今後の課題である「訓練し本番で実行できる」ための「想定外も想定する訓練」を提言する貴重な経験であったようである。本市においてもぜひ実行したい「訓練」である。

(伊奈委員)

**【所感】**

全域で停電、2万3,500戸の断水などのライフラインに想定を超える被害があった。検証委員会では、停電時の情報発信、要配慮者への情報伝達などの情報ネットワークに関するここと、市施設での停電対策、停電に備えた災害対応物品の整備、充電場所の増設などの非常電源に関するここと、避難所の開設順位の整理、避難行動要支援者避難支援制度などの避難に関することが課題として挙げられ、提言から今後に生かせるよう検討、対応していた。

どの課題についても自治会との協力体制が不可欠であると感じた。

**【市への反映】**

非常電源の確保については、市施設はもちろんのこと、各区の集会場などの避難所にも整備す

る必要性を感じた。自治区の自主防災会の必要性、市との連携の強化、情報伝達の重要性を感じた。

(伊藤委員)

災害時の対応として想定外のブラックアウト（大規模停電）が起き、対応に苦慮したとのことであった。江別市は沿岸部ではないため、国の補助がなく、防災無線や防災ラジオ等の整備ができていないため、情報伝達手段に困ったとのことであった。本市としては、防災無線や防災ラジオがあるので、全く情報伝達ができないわけではないが、ブラックアウトが起きた際の動きを改めて確認しておく必要があると感じた。



### (3) 北海道恵庭市

日 時	令和2年2月5日（水）	場 所	恵庭市役所
研修内容「まちづくりチャレンジ協働事業について」 「学生版まちづくりチャレンジ協働事業について」			

恵庭市では、さまざまな地域課題を解決するために「行政」と「市民」がお互いに協力し合つて「協働」のまちづくりを進めてきた。平成26年には「まちづくり基本条例」が制定され、市民がまちづくりに参画する機会が平等に保障されることやまちづくりに関する情報が共有されること等が明記された。

「まちづくり基本条例」には、「議会及び議員」の項目があり、以下のことが盛り込まれている。

- ・市の事務の執行を監視し、けん制する役割を担うこと
- ・まちづくりの課題について調査研究を進めるとともに、政策形成及び立案能力の充実強化に努める

特に特筆すべき点は、学生（中学生以上）が主体的に社会貢献事業に取り組むことを目的とした「学生版まちづくりチャレンジ協働事業」も並行して進めてきたことであり、より多くの学生に参加してもらうため「書類審査」のみを行っていることである。

市民団体の審査は市職員と市民からなる市民活動支援制度審査会でヒアリング審査（提案団体と協働担当課が出席し、事業内容のプレゼンを行う）を行っている。

平成30年度は、これまで以上に魅力あるまちとなる制度となるように以下のことについて見直しを行っている。

- ・同じ事業で利用できる回数を「3回から5回」へ変更
- ・申請書類を4種類から3種類へ変更
- ・利用回数が4回目、5回目の場合、補助金の活用による事業の成果が示されているか、有効に補助金が活用されているかを審査する「有効性」を審査基準に追加

申請については、毎年度ごとに平均20事業程度あり、平成30年度は23事業の申請（うち6団体が新規団体）で、そのうち21事業が実施された。21事業の補助金合計額は1,853,674円であった。

実施された事業の中で特に興味深かったのは「恵庭まちじゅう図書館スタンプラリー」という事業で「恵庭市人とまちを育む読書条例」の推進事業として恵庭まちじゅう図書館参加店（恵庭市内にある店内に雑誌や書籍を常設している喫茶店、蕎麦屋、銀行等）や図書館本館を回るスタンプラリーを開催する事業であった。

恵庭市では、恵庭市読書活動推進計画を策定し、「本と出会い 人と出会い つながりひろがる読書のまち 恵庭市」との基本理念のもと読書活動を推奨している。

また、2000年から赤ちゃんに絵本をプレゼントする「ブックスタート」を実施しており、そのほか市内全ての小中学校に学校司書を配置したり、高齢者や妊婦など図書館に行けない人へ本の宅配サービスを実施するなど、本に関連する事業を数多く実施している。

所感及び市への反映

（盛田委員長）

まちづくり協働事業として、市民活動団体から創意と工夫にあふれたまちづくり事業を提案してもらい、審査し、市民と行政でまちづくりに取り組む事業であった。また、学生版は学生が主体的に社会貢献に取り組み、団体や既存の市民活動団体に学生を参画させた団体が提案する事業であり、補助金は最高10万円で、5回までは継続して提案できる。

行政では、やれない、行き届かない、あらゆるジャンルのテーマ（事業）が提案され、補助対象となる。きめ細かな市民活動として、行政ができない市民の活動であり、行政への参画の一つでもあり、参考となる事業である。また、「緑と語らいの広場 えにあす」については、市の遊休地を活かして、賑わいを創出することを目的に定期借地権方式で民間に委託しており、公共機能と民間機能を合わせ持つ複合的整備をされ、コンビニが併設された施設でフィットネスや図書館、保健センター、学童クラブ、子供広場、子育て支援などの取り組みがされ、多くの子供や市民が利用している。図書館機能も広いスペースではなく、民間の商店が図書館の附帯施設に登録され、貸出なども実施しているようだ。本市としても、こうした大きな建物ではなく、コンパクトにまとめた施設ができれば、大きな投資もせず、多くの市民の憩いの場所ができるのではと思った。

（成田副委員長）

【所感】

元々「えにわブーケトス事業」という、市民のまちづくり参加事業がベースとしてあり、市民の力を上手く活用している事業だと感じた。非常に多くのチャレンジ協働事業が実行されており、市民の意識の高いまちだと感じた。特に個人的に興味を引いたのは学生版の北海道エコ・動物自然専門学校が行った「ペットのマナー教室」で、行政が直面する課題の一つであるペットのマナーについて取り組んだ事業である。学生のアイデアや日頃取り組んでいることが地域の課題解決に繋がっていく可能性があると感じられるならば学生たちにとってもやりがいや責任感が生まれ、非常に有益で意義深いことだと思う。書類審査のみの学生版を創設し、事業参加へのハンドルを下げる、積極的にまちづくりに参加して貰おうとしている姿勢に感心した。

【常滑市への反映】

本市においても市民活動が少ないわけではなく、積極的に活動されている団体がたくさんあると認識している。まちづくりは課題解決も含めて行政だけでは対応ができない時代なので、こういった事業を実施したい。特にその際、恵庭市の「学生版」のように学生の力を上手く生かす仕組みを取り入れるべきと考える。

（西本委員）

【所感】

「まちづくりチャレンジ協働事業」は、平成27年度15団体・18事業、平成28年度19団体・20事業、平成29年度20団体・21事業、平成30年度26団体・26事業と年々増加している。同じ事業で使用できる回数も3回から5回に増加している。

どのような事業をするのかは、NPO法人市民活動センターで事前に相談し、事業の組み立て方などを調整し協議するため、実施団体も事業をやりやすいと感じた。また、必ず市の担当課も決めて協働で企画をつくるので、足りない部分や不安点なども出しやすいうように感じた。

「学生版まちづくりチャレンジ協働事業」については、地元の子供会や中学校、大学や専門学

校なども参加ができ、募集も随時受付なので、青年の自主性をはぐくむことができる取り組みであると思った。

#### 【市への反映】

本市は「まちづくり事業費補助制度」があり、募集は前年度に1回行われている。次年度の計画が未定の団体は活用しづらいように思える。恵庭市の「まちづくりチャレンジ協働事業」は、実施年度の4月から3回の募集があり、一緒になって事業計画を考えてくれるN P O法人市民活動センターや市の担当課も必ず入るので、市民団体が活用しやすいと思える。

窓口は安全協働課でもよいと思うが、事業を行うときに該当する市の担当課がかかわれるようになると市民も活用しやすくなるのではないかと思う。

#### (渡邊委員)

まちづくりチャレンジ協働事業、略して「えにわまちチャレ」のネーミングがよい。平仮名とカタカナのみで視覚に訴えるのが効果的である。そして、「学生版」を謳うことによりあえて「一般市民版」との差別化を図り、学生を主体的に社会貢献事業に取り組むことを促している。

「対象になる事業」で、学生と市民活動団体が協働で実施する際には、注意書きが記されており、「市民活動団体が企画した事業にただ参加するのではなく、企画段階から学生と一緒に行う事業でなければなりません」とある。まさに学生の「主体性」を重んじて、能動的に行動するよう促している。10代のこのような経験は社会人になったときに必ずやリーダーシップを發揮し、自らの能力を存分に発揮することができる人材に成長することと期待できる。

このように、「えにわまちチャレ」は、全ての世代が能動的に「まちづくり」に取り組むよう工夫を凝らした事業であり、まちの活性化策になっている。

#### (伊奈委員)

#### 【所感】

市民、市民団体、学生（中高大）の自主的、自発的な取り組み（事業）を市と協働で展開していくことで、お互いがプラスになる仕組みだと感じた。

補助金制度、支援制度を充実させ、協働事業を推進していくことは、市民がまちに対して関心を持つこと、参画意識を高めることなど、効果が大きいと感じた。特に学生が「まちづくり」にかかわることは有意義な取り組みだと感じた。

#### 【市への反映】

本市にも「まちづくり事業費補助制度」がある。制度の内容について一度見直すことも必要ではないか。（募集時期、審査内容、補助額など）学生など若い世代が活用できる、または活用しやすい制度としてはどうか。市民と「協働」することも今以上に意識していただきたい。

#### (伊藤委員)

恵庭市の「まちづくりチャレンジ協働事業について」、「学生版まちづくりチャレンジ協働事業について」については、本市の「まちづくり事業費補助金」とは違い、市の担当課も交えて企画をつくるということであった。話し合うことで各団体の足りないところを補うことができるのではないか。また、学生版の協働事業についても、学生が主導で動く事業であるため、若い力を市に行かれるチャンスにできるのではないかと感じた。

